

## ■本日の審議背景及びポイント

- 河川整備計画には、整備はもとより、計画的な維持管理（保全）を進めていくと記載。
- 「今後の治水対策の進め方」では、治水施設の保全・整備に関する優先順位付けについて、概論を示しているのみ。
- そこで、整備計画策定後の事業実施に当たり、どのような優先順位のもと保全や整備の事業化を進めているか、整備計画審議時の背景として認識共有を図るべく、その具体的な考え方について説明。
- 本日は、特に、優先順位の設定に係る評価項目について、過不足等ないかご意見賜りたい。

## ■治水施設の保全・整備の考え方

【治水施設の保全と整備の定義】※右図を参照。

【治水施設の保全を取り巻く背景】

- 近年、（S40年代に整備されたものが多いため）護岸の老朽化や河床低下などが確認。河川改修などの治水施設の整備のみならず、維持管理による治水機能の保全も求められる。

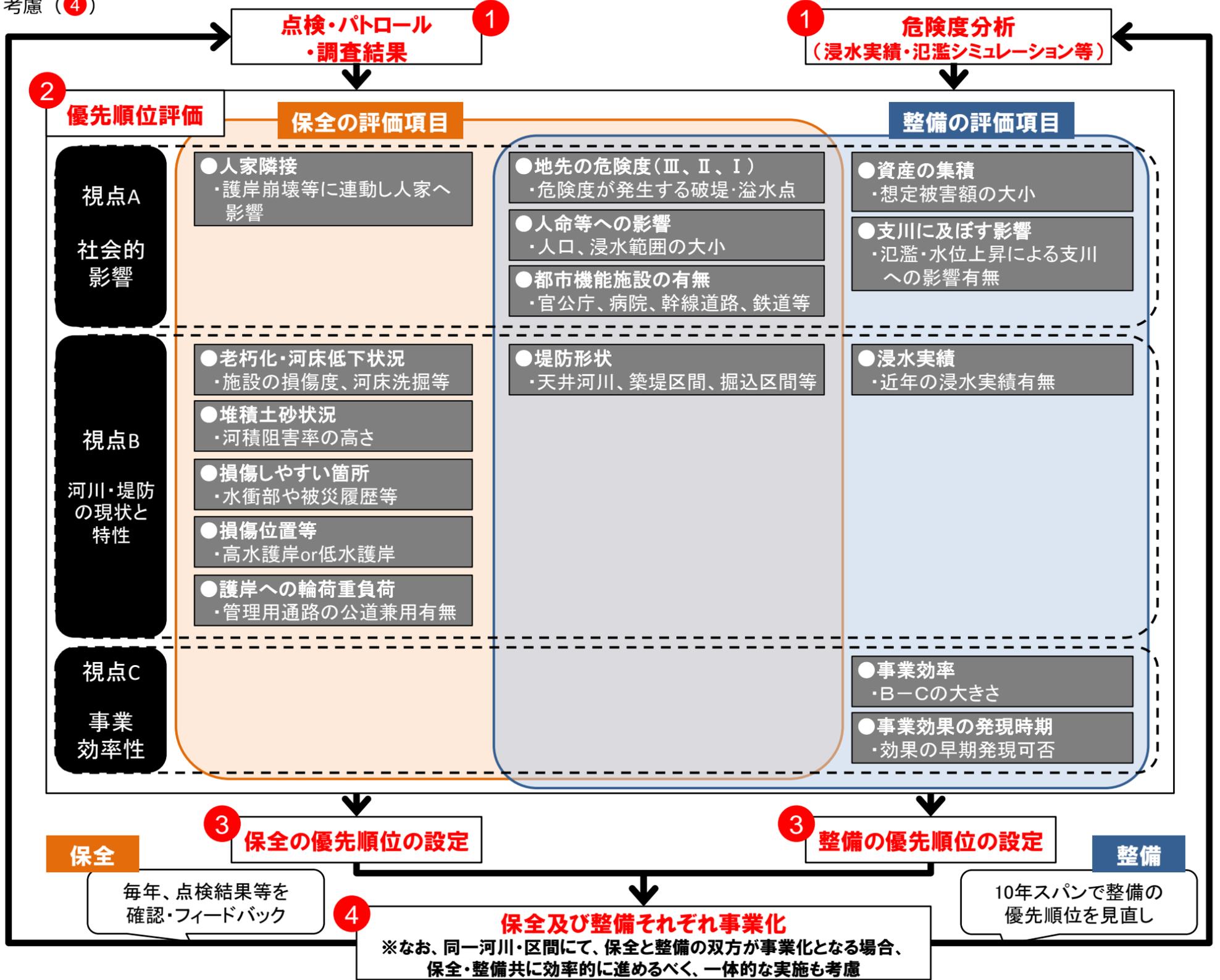
【保全と整備の事業重点化】

- 保全と整備を効果的に進めていくには、限られた財源を効率的に活用すべく、優先順位を設定するなど、事業の重点化が必要。

	【堤防（器の大きさ）】	【堤防（器の質）】
<b>【保全】（機能維持）</b> 施設損傷等を原因とする浸水被害を発生させない ※日常的な維持管理は除く	堆積土砂除去	老朽化護岸対策 河床低下対策
<b>【整備】（機能アップ）</b> 50ミリ程度（1/10）で床下浸水、少なくとも65ミリ程度（1/30）で床上浸水を発生させない	河川改修 （引堤・河床掘削等）	補強 （耐震・耐浸透）

## ■治水施設の保全・整備の優先順位設定について

- 優先順位の評価にあたり、前段として、「施設点検・パトロール調査」及び「氾濫シミュレーション」を実施。（1）
- 保全及び整備とも、3つの視点（社会的影響、河川・堤防の現状と特性、事業効率性）から評価項目を選出。その上で、地先の危険度等、共通の評価項目を定めつつ、保全及び整備それぞれ特有の評価項目も設定。（2）  
（これまで保全に関しては、老朽化・河床低下・堆積土砂状況のみから優先順位を評価していた）
- 評価項目に基づき、保全及び整備それぞれの優先順位を設定。（3）
- 保全及び整備それぞれ事業化※なお、同一河川・区間にて、保全と整備の双方が事業化となる場合、保全・整備共に効率的に進めるべく、一体的な実施も考慮（4）



河川施設の適切な維持管理に努めるとともに、  
当面20～30年で、50ミリ程度での床下浸水の解消、少なくとも65ミリ程度での床上浸水の解消を目指す